

ICT 機器個人専用使用登録について

平素より本校の教育に御理解と御協力をいただきましてありがとうございます。

本校の情報教育計画の中に、学習活動の中で、ICT 機器を積極的に活用することによって「情報活用能力」、「情報処理能力」の育成を図る目的があります。コンピュータなどの情報機器やサービスとそれによってもたらされる情報を適切に選択・活用して問題を解決していく力の発展的な育成のために、より積極的に ICT 機器を活用する学習の機会を増やしていきたいと考えています。

文部科学省の GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想（児童生徒向けに 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された、資質・能力が一層確実に育成できる教育や環境を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想）の実現に基づき、青島日本人学校では、小学部 5 年生～中学部 3 年生までの児童生徒を対象に、本校の iPad の「1 人 1 台」貸し出しを行いたいと考えています。貸し出しにあたり下記の注意事項を御確認いただき、下記の同意確認書を御提出ください。

[（リフレット）GIGA スクール構想の実現へ（mext.go.jp）](https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf)

[【https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf】](https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf)

個人専用使用登録に当たっての注意事項

- 下記の ICT 機器使用同意確認書に同意をいただきます。
 - 1 持ち帰る場合は、本校設置の「iPad 貸出一覧表」に記入の上、保護者の責任のもと保管、使用します。
 - 2 本校から借用した iPad、キーボードを破損・紛失・設定変更等により、使用できない状態にした場合、修理代または新規購入費用を負担します。
 - 3 家庭での児童生徒の健康管理（目の疲れや姿勢等）については、保護者が責任をもちます。
 - 4 学校内では家庭の iPad を使用せず、学校の iPad を使用します。
- 肖像権、著作権について学校でも指導していますが、御家庭でもあらためて御指導願います。
- 「同意しません」の場合でも、同意確認書の「4」の御同意をいただきます。

-----切り取り-----

ICT 機器使用同意確認書

同意事項

- 1 持ち帰る場合は、本校設置の「iPad 貸出一覧表」に記入の上、保護者の責任のもと保管、使用します。
- 2 本校から借用した iPad、キーボードを破損・紛失・設定変更等により、使用できない状態にした場合、修理代または新規購入費用を負担します。
- 3 家庭での児童生徒の健康管理（目の疲れや姿勢等）については、保護者が責任をもちます。
- 4 学校内では家庭の iPad を使用せず、学校の iPad を使用します。

上記の同意事項を確認し、(同意)のもと ICT 機器を使用いたします。

(同意しません) ※どちらかに○をつけてください。

児童生徒名 _____ 学部 _____ 年 氏名 _____

iPad No.	学校記入 —
----------	-----------

保護者名 _____

電話番号 _____